

建築士事務所の登録を受けていることの証明が必要なとき

■ 証明書発行に必要な書類 <1部提出>

◆ 窓口での発行 ◆

- ①建築士事務所の登録証明願(愛指定様式6)
- ②手数料1通につき700円(令和5年4月改定)【現金のみ取扱い】

◆ 郵送での発行 ◆

- ①建築士事務所の登録証明願(愛指定様式6)
- ②手数料の払込証明書(写し)
- ③切手を貼付した返信用封筒

※普通郵便料金のみ切手を貼付されている場合に紛失事故等が生じた場合、
当協会では責任を負いかねますのでご了承ください。

■ 振込先(県証紙は使用できません。)

指定口座 : (郵便局・ゆうちょ銀行) (* 振込手数料はご負担下さい)
口座番号 : 01600-3-76581番
口座名称 : 一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会
(フリガナ) : イッパンシヤダンホウジン エヒメケンケンチクシジムシヨキョウカイ

■ 提出先・問合わせ先

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会
〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階
(協会へのアクセスはホームページを参照ください)